

令和3年度 事業計画

令和3年度重点目標

1. 「新しい生活様式」を意識した業務執行

新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」は、「働き方改革」の新たな局面と相まって、アフターコロナ時代に則した会務運営にシフトさせ定着することが重要となってきています。

本年度は、「新しい生活様式」を意識した業務を執行するため、オンラインを主軸とする会務運営を促進するために必要な方策を実施します。各部それぞれにおいて現状を把握・分析し、重点目標に対処していくことといたします。具体例としては、オンライン会議等に対応するための規則、旅費日当など会計に関する規則の見直し又は制定、オンライン会議等に関する備品等の設備投資、ウェブによる研修会・オンライン講座等の継続実施、調査士報告方式によるオンライン登記申請の促進、電話・チャットによる登記無料相談会の実施などへの対応を考えています。

2. 社会との「つながり」

社会とのつながりにおいては、土地家屋調査士会又は会員における社会への責任、役割、また、影響力などを鑑み、社会貢献活動を充実・発展させてまいります。具体例としては、弁護士会など県内9土業団体で設立した連携協議会、市町の空き家対策協議会への参画、防災訓練への参加、境界標設置等の啓発、学校への出前講座、銀行・不動産業等への講師派遣などです。

なお、市町との災害協定、境界問題相談センター愛媛の規則など見直しが必要と考えられるものについては、検討し解決に向けて努めることといたします。

3. 会員との「つながり」

会員とのつながりについては、「新しい生活様式」により会と会員とのコミュニケーションが損なわれないよう、オンラインによる交流会、ホームページ・SNSの活用などを充実させることにより、帰属意識の低下を招くことのないようにいたします。

会員の職業倫理の向上については、連合会における年次研修を踏まえつつ、研修の効果的な運営について検討をしてまいります。

また、第7次国土調査事業十箇年計画、民法の所有者不明土地関係の法改正等など新たな法改正に適応した業務執行についても情報を把握するなど、対応していくこととしています。

執行計画

I 総務部

1. 会員の会への帰属意識および土地家屋調査士倫理の向上

- (1) 会則の遵守、自己研修、品位保持の啓発
- (2) 会則、規則等の周知徹底
- (3) 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書の取り扱いについて周知徹底
- (4) 会への問い合わせについての対応

2. 担当部間の連絡調整、本会・支部役員及び協会役員との緊密化

- (1) 本会役員、支部役員、公嘱協会役員、政治連盟役員と合同協議会の開催

3. 危機管理対策の推進及び新しい生活様式への対応

- (1) 危機管理体制の強化
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策の対応
- (3) Web 会議への対応

4. 非調査士への対応

- (1) 他士業への協力依頼

5. 渉外活動の推進

- (1) 愛調会の開催
- (2) 関係団体との連絡調整
- (3) 司法修習生の受け入れについて

6. 新入会員への対応（各部・支部共催）

- (1) 新入会員に対するガイダンスの実施（業務部・研修部と協力）
- (2) 配属研修への協力（研修部に協力）

7. 会館の管理

- (1) 事務局体制の効率化を検討
- (2) 特定個人情報の適正な取扱い
- (3) 会館使用状況の管理、整備（会館使用上の注意事項の徹底）
- (4) 司法書士会との連絡調整（合同会館管理運営規則等の遵守）

Ⅱ 財 務 部

1. 確かな財政の確立と適正な予算執行の検討

- (1) 次年度以降の財政状況を踏まえ、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた財政運営
- (2) 会費滞納者への対応

2. 福利厚生事業について

- (1) 団体医療保険・国民年金基金への加入促進
- (2) 福利厚生事業の実施について

3. 一般会計と特別会計及び各種積立金について

- (1) 用紙会計の運営について
- (2) 会館特別会計の運用について
 - 合同会館単有部分の維持管理
- (3) 退職準備積立金について
- (4) 財政調整積立金について

Ⅲ 業 務 部

1. オンライン登記申請の推進

- (1) 調査士報告方式によるオンライン申請の普及、促進を図る。

2. ネットワーク型 RTK 法による単点観測法の活用促進

- (1) マニュアルに対する Q&A の作成を行う。
- (2) 日調連が作成中のマニュアルとの整合性の検証を行う。

3. 地積測量図の記載内容に関する研究

- (1) 電子化された地積測量図に相応しい記載事項の最適化と記載内容に関する研究を行う。
- (2) 今後活用が想定される新しい測量技術に対応し得る地積測量図の作成に関する研究を行う。

4. 調査士会標設置の推進

5. 業務取扱要領への対応

- (1) 令和 3 年 6 月 1 日運用予定の土地家屋調査士業務取扱要領に対する会員からの相談に対応する。

6. 登記基準点の維持管理制度の研究・検証

- (1) 街区基準点測量実施マニュアル制定から相当の年月が経過していることを踏まえ、これまでの実績の検証と制度上の改善点の研究を行う。

7. 委員会活動

- (1) 表示登記研究委員会

8. その他

- (1) 災害復興局面における登記業務に関する連携協議
- (2) 各市町との公共基準点使用に係る包括使用承認の更新

IV 研修部

1. 研修に関する事項

- (1) 研修部会の開催
- (2) 研修計画・研修会等についての研究

主な研修項目

- 倫理研修
- 業務研修
- 測量基礎研修
- 境界問題相談センター研修（境界問題相談センター愛媛・社会事業部と連携）

主な研究項目

- 他会等の主催する研修会の視察
- オンライン講座の充実
- ウェビナーの継続実施
- 年次研修（日調連）

2. 研修会、講演会、講習会等の開催に関する事項

- (1) 会員研修会の実施
- (2) 配属研修の実施（新入会員への対応・総務部と連携）
- (3) ブロック協議会の研修会
- (4) 日調連、ブロック協議会、他県会、他団体等の研修会の案内と参加支援
 - 年次研修（日調連主催）
 - 新人研修（日調連主催）
 - 土地家屋調査士特別研修受講の促進（総務部と連携）
 - 非常災害時の対応に関する研修会（社会事業部と連携）

V 広報部

○ 効率的な制度広報の研究と実施

- ・ 支部と連携して効率的な土地家屋調査士制度広報を研究
- ・ イベント対応の研究と実践

○ 外部広報の充実（市民、行政、企業、他団体向け）

- ・ 会報、ホームページ、SNS、マスメディア、各種登記相談会、スポーツイベント等を活用して土地家屋調査士の制度広報に努める。
- ・ 土地家屋調査士の業務内容が理解できるような情報提供に努める。

○ 内部広報の充実（会員向け）

- ・ 各部署で連携し、ホームページ、SNS、電子メール等を活用して効率的かつ迅速な情報発信に努める。

○ 本会と認証ADR機関「境界問題相談センター愛媛」の効率的な広報活動の実施

- ・ センター愛媛と協働し、センターの利用促進のための広報、本会とセンター愛媛が連携した効率的な広報活動を研究、実施する。

1. 会報等発行

- (1) 会報発行（年1回）
- (2) ニュースレターをメールにて発信する。
- (3) 土地家屋調査士PRパンフレットの作成をする。

2. ホームページの活用

- (1) ホームページコンテンツのリニューアルを図り、内外に広くPRする。
- (2) 各支部の活動状況、研修報告、各種議事録、会員情報などを掲載する。また、その他のイベントがあれば積極的に掲載して、外部及び会員に周知する。
- (3) CM用動画制作・ランディングページ制作の企画をする。

3. マスメディアの活用

- (1) テレビ・ラジオ・YouTubeCMの活用（土地家屋調査士の日に重点を置いたマスメディアの活用）
- (2) 新聞・タウン誌・行政広報誌

4. 無料登記相談の実施

- (1) 「土地家屋調査士の日」（7月31日）の啓発活動として、全国一斉不動産表示登記無料相談会の実施
- (2) 完全予約制による無料登記相談会の実施（毎月第2水曜日）
- (3) 法務省主催の「法務局休日相談所」は令和元年度をもって終了した。今年度の重要施策として「相続登記の促進」を掲げており、法務局と連携して広報活動を行う。

(4) その他

- 各種団体主催の登記相談等への相談員派遣を境界問題相談センター愛媛と協同して行う。

5. スポーツイベントへの協賛

- ・ 愛媛 FC、FC 今治、マンダリンパイレーツ、オレンジバイキングス等のスポンサー並びにサポートをすることによるメリットを研究し、広報活動を行う。

6. 各市町の窓口封筒の利活用

- ・ 各市町の公用窓口封筒の活用（郵宣協会による媒体企画へ参画し、境界問題相談センター愛媛及各支部の広報活動を支援）

7. 県内各郵便局のデジタルサイネージ広告の活用拡大

8. その他

- (1) 広報活動に関するアイデアを広く会員から募集
- (2) 各種地域広報イベントへの参加
- (3) 会員が利用できる広報ツールの紹介
- (4) 愛媛大学法文学部不動産登記法講座への支援
- (5) 調査士試験受験促進パンフレットの県下教育機関への配布
- (6) 県下高等学校での調査士業務についての課外授業実施
- (7) 銀行等の企業にて不動産登記に関する研修会の実施
- (8) 連合会における広報活動への参画

VI 社会事業部

1. 地図の作成及び整備に関する事項

- 14 条地図作成計画・検討立案について
 - ・ 登記所備付地図作成作業への側面的協力

2. 筆界特定制度及び筆界に関する民間紛争解決手続に関する事項

- (1) 法務局と筆界特定制度と土地家屋調査士会 ADR との連携
 - 連絡協議会の開催
- (2) 境界問題相談センター愛媛に関する事項
 - 関与員の育成
 - センター愛媛の規則を改定するための検討
- (3) 他の ADR 機関等との情報交換
 - ADR 機関としての運営及び手続等についての研究

(4) 境界紛争・筆界特定への対応

- 筆界調査委員等の育成

3. 公共嘱託登記の受託推進及び協会に対する助言に関する事項

- 公共嘱託登記土地家屋調査士協会、愛媛県土地家屋調査士政治連盟と連絡協議会を開催
- 土地家屋調査士が関与して作成される地図、公共嘱託登記業務に関して、受託者と情報交換を行い、意思疎通を行う。

4. 日本司法支援センター（法テラス）に関する事項

- 日本司法支援センター（法テラス）地方協議会へ出席

5. その他

(1) 地域に密着した社会貢献活動の参画、推進及び支援

- 市町との空家問題等に関する協議会への対応

(2) 各種団体との交流（シンポジウム等への参加）

(3) 関連業界との連携強化

- 弁護士会との情報交換、ビジネスマッチング等
- 愛媛県土業連携協議会の対応

(4) 災害時における家屋の被害認定調査の対応・研究

- 住家等被害認定調査講習会・研修会開催及び参加への対応
- 自治体との対応と研究
- 災害協定対応マニュアルの充実

(5) 所有者不明土地問題に関する対応

Ⅶ 境界問題相談センター愛媛

1. 運営委員会の開催

2. 受付面談、相談、調停手続の実施

3. センターの運営について関与員の育成、手続についての周知

- 研修部と連携して実施する。

4. 他のADR機関等との情報交換

- 筆界特定制度との連携
- 弁護士会
- 法テラス

- 日本 ADR 協会 ほか

5. 広報活動

- 広報部と連携して実施する。